

「農産物集出荷販売計画策定業務委託公募型プロポーザル」
に係る質問書への回答について

受付期間：令和7年10月3日（金）～令和7年10月10日（金）

「農産物集出荷販売計画策定業務委託公募型プロポーザル」に関する質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問	回答	備考
1	地域のニーズの把握としてアンケートをする場合は、アンケート送付先の情報のご提供は可能でしょうか。	アンケート送付先の情報の提供は可能です。	仕様書 4. 委託業務での計画案 策定事項 (1) 市場調査
2	法令順守の範囲として、今回は施設運営計画であることから、建築における法令は対象外と認識していますが、相違ないでしょうか。	法令順守の範囲に関しては、施設運営に関すること（食品表示、営業許可等）を対象とし、建築における法令は対象外とします。	仕様書 4. 委託業務での計画案 策定事項 (3) 農産物販売計画 (施設運営計画)
3	「道の駅等農産物販売の専門家」につきまして、受託者で候補者選定、招聘をするということでしょうか。	「道の駅等農産物販売の専門家」については、発注者において候補者の想定をしており、受注者との協議により決定したいと考えています。	5. 業務概要 (1) 検討会実施
4	検討会における先進地視察の旅費（交通費、宿泊費、日当）の負担先はどちらでしょうか。また時期の想定はありますか。	検討会委員の旅費については発注者が負担しますが、受注者の旅費は受託者負担とします。 視察時期については、検討の参考とするため履行期間の前半を想定しています。	仕様書 5. 業務概要 (3) 先進地視察
5	他年度における地域ニーズ調査に関する資料をプロジェクト開始時に共有いただくことは可能でしょうか（可能であれば提案段階で共有いただくことは可能でしょうか）。	委託業務開始時に共有することは可能です。提案段階での共有は考えていません。	仕様書 4. 委託業務での計画案 策定事項 (1) 市場調査

6	道の駅等農産物販売の専門家とありますが、専門家はすでに決まっていますでしょうか。それとも提案が必要でしょうか。	「道の駅等農産物販売の専門家」については、発注者において候補者の想定をしており、受注者との協議により決定したいと考えています。	仕様書 4. 委託業務での計画案策定事項 (1) 市場調査
7	運営組織について現時点で決定していることはありますか（運営される事業者がすでに決定している、など）。	決定事項はありません。	仕様書 4. 委託業務での計画案策定事項 (3) 農産物販売計画
8	協議会や農家代表の方への謝礼は考えておりませんが大丈夫でしょうか。	協議会や農家代表者に対して受注者からの謝礼は必要ありません。	仕様書 5. 業務概要 (1) 検討会実施
9	検討会や貴村との協議に関して、一部リモートでの開催は可能でしょうか。	検討会は対面での開催とします。	仕様書 5. 業務概要 (1) 検討会実施
10	直売所設置に向けた計画の中での当検討会の位置づけ（意見交換や集約の場、計画内容の可否判断の場、など）を教えてください。	検討会の位置づけですが、受注者及び専門家の調査検討事項であるマーケティング戦略や仕入れを含めた計画案策定事項についての意見交換や集約の場として想定しております。	仕様書 5. 業務概要 (1) 検討会実施
11	農産物集出荷販売計画の初稿の提出時期を教えてください（事業全体のスケジュールに関わるため）。	3月初旬から中旬を想定しています。	仕様書 7. 成果物
12	市場調査の範疇の中に、「法令順守」という項目が含まれていますが、一般的な法令ではなく、特別な意味を含むものでしょうか。	直売所での農産物及び加工品等の集出荷販売に係る食品表示、営業許可、税関係などの必要な許可・認可の調査です。	仕様書 5. 業務概要 (2) 市場調査
13	先進地視察の際の検討会メンバーの交通費も予算に含めますか。	検討会委員の交通費は発注者で負担しますが、受注者の交通費は受注者負担とします。	仕様書 5. 業務概要 (3) 先進地視察

14	関係者ヒアリングの対象者は何団体何名ぐらいを想定されていますか。	7団体7名程度を想定しています。	仕様書 5. 業務概要 (5) 関係者ヒアリング
----	----------------------------------	------------------	--------------------------------